

市議会議員選挙

あなたの1票を大切に!

■告示 / 10月12日(日)
■投票日 / 10月19日(日)

任期満了に伴う南国市議会議員選挙の投票が、10月19日(日)に行われます。投票の受け付けは、午前7時から午後8時まで(成合、天行寺、中谷、上倉、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川は午後6時まで)です。

立候補予定者説明会

とき / 9月20日 午前9時
ところ / 市役所4階大会議室

投票できる方

現在住んでいる場所で投票できるのは、次の皆さんです。昭和58年10月20日までに生まれた方

平成15年7月11日までに南国市に転入届を出し、引き続き住んでいる方
* 今年10月7日以降に市内で住所を変わり、転居届を出された方は、前住所の投票所に行ってください。

投票所入場券を忘れずに

各世帯に投票所入場券を郵送します。投票日には、投票所入場券を持って、左表の投票所に行ってください。

転入をした方

平成15年10月11日現在で選挙時登録を行います。平成15年7月12日以後に南国市に転入届を出した方は投票できません。
南国市外へ転出した方は、投票できません。

不在者投票

投票日に次の理由で投票所に行けない方は、10月12日から10月18日までの間に不在者投票ができます。

不在者投票は、午前8時30分から午後8時まで選挙管理委員会(市役所4階)で受け付けています。投票入場券を持っておいでください。

投票区内外を問わず仕事をしている場合

なんらかの用務で投票区の区域外にいる場合

病気・けが・妊娠・身体の障害・産褥のため、歩くのが難しい場合

監獄・少年院などに収容されている場合

* 病院・老人ホームなどの場合は、施設で不在者投票ができる場所もありますので、それぞれの施設でお尋ねください。

郵便で投票できます

次のとおり、本人が申請し選挙管理委員会が郵便等投票証明書を交付した方は、郵便による投票ができます。10月15日午後5時までに、選挙管理委員会にある請求書に郵便等投票証明書を添えて、投票用紙などの交付を請求してください。

告示以前でも請求できます。郵便事情などで遅れる場合も請求をしてください。

身体障害者手帳に、両下肢または体幹の障害が1級から2級、心臓・腎臓・呼吸器等の障害が1級から3級までの記載のある方

戦傷病手帳に、両下肢または体幹の障害が特別項症から第2項症、心臓・腎臓・呼吸器等の障害が特別項症から第3項症までの記載のある方

* 郵便等投票証明書の有効期限は交付日から7年間です。有効期限が切れる方は、申請書に身体障害者手帳や戦傷病手帳などを添えて申請することができます。

代理投票

身体障害者や字が書けない方も、投票所に行けば、投票所で補助者に代理記載をしてもらうという方法で投票できます。不在者投票の場合も代理投票ができます。

投票所が変わります

第10投票区(中谷・林谷・西谷・小久保・ケ谷・北地)は、「小久保公民館」になります。

第46投票区(福船・堀ノ内・蔵福寺島)は、岩村公民館から「福船公民館」に変更されます。

お問い合わせは

選挙管理委員会

(880・6571)まで



「選挙のめいすいくん」

今後の市政を託す大事な選挙です。

投票所一覧

地区	投票区	あなたの住んでいる所	投票所名
日章	第1	王子（北・中・南）、前永田、高見、高田、藤宮（北・南）、徳常、笠松（北・南）、北組（1・2）、中組（東・中・西）、南組	日章営農生活改善センター
	第2	永田（北・南）、上啞内、本村（北・南）、東町（西・東・駅前）中町（1・2・3・4）、西町（1・2・3）、都築紡績	立田公民館
	第3	下啞内（南・北）、茨西（北・南）、新屋、土居、中須、開田、大学宿舍、日章寮、高専宿舍、切正寮、空港宿舍、合同宿舍	物部公民館
	第4	久枝（西1・2、中南、中北、東1・2・3）、下島（浜・里）	久枝公民館
大篠	第5	能間（東・西・北）、野田口、城陸、朝日町（南・北）、榎田町、稲吉（東・中・西）、西窪、新川	大篠小学校体育館
	第6	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地、南海学園、白銀荘	竹中公民館
	第7	篠原（東・西・北）、南小籠南	篠原中央公民館
	第8	明見	明見公民館
稲生	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生ふれあい館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
十市	第11	人形谷、糸木楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池 札場（1・2・3・4）、緑ヶ丘（1・2・3丁目）	高齢者多世代交流プラザ
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	土居浩方車庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
三和	第14	岡上、北組、中組、南組、寺山、西ヶ芝	片山公民館
	第15	上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	三和公民館
	第16	東場、中ノ丁、細工所、八松	中ノ丁公民館
	第17	中田、本村、岩坂（北・南）	浜改田公民館
前浜	第18	浜田	浜田公民館
	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	寺家公民館
後免	第20	里組	下田村共同利用施設（下田村集会所）
	第21	東町、後免町（1・2・3・4丁目）	後免町公民館
長岡	第22	西山、南陣山	西山公民館
	第23	北陣山、南三島、北三島	南三島公民館
	第24	上末松、下末松、上甘枝、古市、祈年	SUNSUNながおか
	第25	1区、2区、3区（東・西）、東山町（1・2・3丁目）、幸町（1・2・3丁目）	中央第5集会所
	第26	4区、5区、6区（東・西）、7区（東・西）、小籠（1・2丁目）、元町（1・2・3丁目）	中央第1集会所
	第27	東崎東部、東崎西部、宇田、日吉町（1・2・3丁目）、駅前町（1・2・3・4・5丁目）	駅前町公民館（旧宇田公民館）
	第28	西島、たちばな、8区、小山団地、北小籠、南小籠、土佐希望の家	中央第4集会所
国府	第29	国分（北・南・中・西）、左右山（東・中・西）、比江（上・下・東・城東）、国府寮	国府小学校
久礼田	第30	植田（北・南・西）	植田公民館
	第31	久礼田（沖ノ土居・石堂・中北・中南北・中南北・西北・西南・高石）	久礼田体育館
	第32	植野（東・中・西北・西南）、領石（北・中・南）	植野公民館
瓶岩	第33	宍崎、亀岩、外山、才谷	瓶岩体育館
	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
上倉	第35	白木谷（一道木・萩野・中ノ谷・中平・滝下・小滝・中組・番所・中部・小倉）	白木谷消防屯所
	第36	（下・上）八京、丸山組	八京公民館
	第37	奈路（東・西・北）	奈路公民館
	第38	中谷、上倉	中谷公民館
	第39	桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝公民館
岡豊	第40	笠ノ川（東・西・南）、八幡（東・西・南）	笠ノ川公民館
	第41	小蓮（東・西）、定林寺、滝本	定林寺公民館
	第42	蒲原、小蓮看護婦寮、蒲原医大宿舍、県住蒲原住宅、蒲原住宅	蒲原公民館
	第43	中島（山島・町・沖）、常通寺島、江村、吉田、小籠、中島医大宿舍	中島消防屯所
野田	第44	上野田、下野田、西野田、西野田町（1・2・3・4丁目）	野田公民館
岩村	第45	包末、（東・西）金地	包末公民館
	第46	福船、堀ノ内、蔵福寺島	福船公民館